

福寿園

介護老人福祉施設（短期入所生活介護）利用者負担額

令和4年10月1日 現在

- ①利用できる方 介護保険認定による要介護1～5までの方
- ②介護職員処遇改善加算は、総単位数の8.3%となります。なお小数以下の端数については、月額合計の値を四捨五入して計算されます。
- ③介護職員等特定処遇改善加算は、総単位数の2.7%となります。なお小数以下の端数については、月額合計の値を四捨五入して計算されます。
- ④介護職員等ベースアップ等支援加算は、総単位数の1.6%となります。なお小数以下の端数については、月額合計の値を四捨五入して計算されます。
- ⑤送迎加算 片道 184円、往復 368円は、別途に負担となります。
- ⑥認知症行動・心理症状緊急対応加算、若年性認知症利用者受入加算、緊急短期入所受入加算は該当者のみ別途負担になります。
- ⑦食費は提供した食数によって変わります。
- ⑧第4段階の方で、一定の所得以上の方は、短期入所生活介護費（Ⅱ）が2割又は3割負担の場合があります。

多床室（1日あたり）

1. 第4段階 市町村民税課税者

区 分	利用者負担額				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所生活介護費（Ⅱ）	596	665	737	806	874
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	18	18	18	18
夜勤職員配置加算（Ⅲ）	15	15	15	15	15
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	52	58	64	70	75
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	17	19	21	23	24
介護職員等ベースアップ等支援加算	17	19	21	23	24
居 住 費	855	855	855	855	855
朝 食	481	481	481	481	481
昼食（おやつ含む）	483	483	483	483	483
夕 食	481	481	481	481	481
1日当りの額	3,015	3,094	3,176	3,255	3,330

2. 第3段階(2) 市町村民税非課税者（年金120万円超）

区 分	利用者負担額				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所生活介護費（Ⅱ）	596	665	737	806	874
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	18	18	18	18
夜勤職員配置加算（Ⅲ）	15	15	15	15	15
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	52	58	64	70	75
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	17	19	21	23	24
介護職員等ベースアップ等支援加算	17	19	21	23	24
居 住 費	370	370	370	370	370
食 費	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
1日当りの額	2,385	2,464	2,546	2,625	2,700

個室（1日あたり）

1. 第4段階 市町村民税課税者

区 分	利用者負担額				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所生活介護費（Ⅰ）	596	665	737	806	874
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	18	18	18	18
夜勤職員配置加算（Ⅲ）	15	15	15	15	15
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	52	58	64	70	75
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	17	19	21	23	24
介護職員等ベースアップ等支援加算	17	19	21	23	24
居 住 費	1,171	1,171	1,171	1,171	1,171
朝 食	481	481	481	481	481
昼食（おやつ含む）	483	483	483	483	483
夕 食	481	481	481	481	481
1日当りの額	3,331	3,410	3,492	3,571	3,646

2. 第3段階(2) 市町村民税非課税者（年金120万円超）

区 分	利用者負担額				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所生活介護費（Ⅰ）	596	665	737	806	874
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	18	18	18	18
夜勤職員配置加算（Ⅲ）	15	15	15	15	15
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	52	58	64	70	75
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	17	19	21	23	24
介護職員等ベースアップ等支援加算	17	19	21	23	24
居 住 費	820	820	820	820	820
食 費	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
1日当りの額	2,835	2,914	2,996	3,075	3,150

3. 第3段階 (1) 市町村民税非課税者 (年金80万円以上120万円以下)

区 分	利用者負担額				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所生活介護費 (Ⅱ)	596	665	737	806	874
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	18	18	18	18
夜勤職員配置加算 (Ⅲ)	15	15	15	15	15
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	52	58	64	70	75
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ)	17	19	21	23	24
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	15
居 住 費	370	370	370	370	370
食 費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
1日当りの額	2,078	2,156	2,237	2,315	2,391

4. 第2段階 市町村民税非課税者 (年金80万円以下)

区 分	利用者負担額				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所生活介護費 (Ⅱ)	596	665	737	806	874
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	18	18	18	18
夜勤職員配置加算 (Ⅲ)	15	15	15	15	15
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	52	58	64	70	75
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ)	17	19	21	23	24
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	15
居 住 費	370	370	370	370	370
食 費	600	600	600	600	600
1日当りの額	1,678	1,756	1,837	1,915	1,991

5. 第1段階 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者

区 分	利用者負担額				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所生活介護費 (Ⅱ)	596	665	737	806	874
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	18	18	18	18
夜勤職員配置加算 (Ⅲ)	15	15	15	15	15
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	52	58	64	70	75
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ)	17	19	21	23	24
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	15
居 住 費	0	0	0	0	0
食 費	300	300	300	300	300
1日当りの額	1,008	1,086	1,167	1,245	1,321

※第1段階の負担は、所得により更に減額される場合があります。

3. 第3段階 (1) 市町村民税非課税者 (年金80万円以上120万円以下)

区 分	利用者負担額				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所生活介護費 (Ⅰ)	596	665	737	806	874
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	18	18	18	18
夜勤職員配置加算 (Ⅲ)	15	15	15	15	15
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	52	58	64	70	75
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ)	17	19	21	23	24
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	15
居 住 費	820	820	820	820	820
食 費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
1日当りの額	2,528	2,606	2,687	2,765	2,841

4. 第2段階 市町村民税非課税者 (年金80万円以下)

区 分	利用者負担額				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所生活介護費 (Ⅰ)	596	665	737	806	874
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	18	18	18	18
夜勤職員配置加算 (Ⅲ)	15	15	15	15	15
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	52	58	64	70	75
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ)	17	19	21	23	24
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	15
居 住 費	420	420	420	420	420
食 費	600	600	600	600	600
1日当りの額	1,728	1,806	1,887	1,965	2,041

5. 第1段階 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者

区 分	利用者負担額				
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
短期入所生活介護費 (Ⅰ)	596	665	737	806	874
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	18	18	18	18
夜勤職員配置加算 (Ⅲ)	15	15	15	15	15
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	52	58	64	70	75
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ)	17	19	21	23	24
介護職員等ベースアップ等支援加算	10	11	12	13	15
居 住 費	320	320	320	320	320
食 費	300	300	300	300	300
1日当りの額	1,328	1,406	1,487	1,565	1,641

※第1段階の負担は、所得により更に減額される場合があります。